

1901年(明治34年)北海道の酪農の父とも称されるエドウィン・ダン(後のアメリカ公使)と交流があり、その縁で、アメリカの石油大手スタンダード石油が日本に設立したインターナショナル・オイル・カンパニー(イントル・オイル・コムパニー)の会計主任として、ダンと共に小樽から新潟県直江津市に転居します。

1907年(明治40年)、インターナショナル・オイル・カンパニーはその資産すべてを日本石油(現在のENEOS)に売却し事業を閉鎖したことから、同年、吉之助は家族を残し、アメリカに単独渡航します。アメリカでは、シアトルにあった古屋百貨店の支配人などを務めていましたが、1915年(大正4年)貞二郎が高齢となり、家業を継ぐため、帰国します。

聴覚障害との出会い

1915年(大正4年)5月19日、吉之助は東京・代々木のダンの邸宅を訪ねました。83歳になっていたダンは、既に耳が聞こえず、堅く手を握って帰そうとはしなかったそうです。そして、ダンは「我が半世紀の回想」なる原稿を吉之助に託しました。

帰国後、最初に生まれたのが、三女濱子です。翌年、四女幾子が生ま



- ・昭和12年8月10日
- ・小樽聾啞授産所前
- ・前列中央が吉之助
- ・その隣が徳川義親

助自らは理事として、財団法人聾教育振興会を設立します。この聾教育振興会の設立懇談会は田中隆三文部大臣を招き、首相官邸で開催されました。こうした動きの中で、1933年昭和8年に鳩山一郎文部大臣は聾学校における教育を口話法で行うことを訓示するに至ります。まさに、吉之助の、自分の子どもさえ話せるようになれば良いのではない、この方法をもって、全国の聾の子が自立できるようにするのだという思いこそが、社会を大きく動かす力になったわけですね。聾教育振興会は、戦中・戦後の統合・分離を経て、聾教育福祉協会となり、1970年(昭和45年)には聴覚障害者教育福祉協会と名称変更を行い、今でも、日本で最も長い歴史を持つ障害者関係団体として偉業が継がれています。

聾学校なき地に聾学校創立を!

れますが、徐々に言葉を発していく四女に比べ、濱子は言葉らしいものを発せず、また名前を呼んでも振り向かないことに気づきます。

1919年(大正8年)、京都医大耳鼻咽喉科部長の中村登が隣家



琵琶湖畔にて、濱子と吉之助

に住んでいたことから、診断を仰ぎ、結果、濱子に聴覚障害があることがわかります。すぐさま、京都市立盲啞院に参観に出かけます。しかし、当時の日本の聾学校における聴覚障害児に対する「聾教育」は、手真似による教育でした。

今は「手話」という言葉が定着していますが、当時は手話が言語であるとの考えはなく、声をまったく発さず、手を動かすだけという様子は、まるで会話の真似事をしているようだということで、「手真似」と呼ばれていました。一方、アメリカでは、電話を発明したアレクサンダー・グラハム・ベルは、その妻が聾であったことから、唇の動きを見て、相手が話している内容を読み取るうとする視話法を開発し、また、電話開発によって得た資金によって、自身の財団を設立し、その資金で視話法による聾教育研究振興を目指した雑誌「Volta Review」を発刊していました。

第二次世界大戦前は障害がある児童生徒の就学は保障されていませんでした。言い換えれば、障害がある子どもは義務教育の対象外とされ、学校に通うことが許されていませんでした。しかし、吉之助によって「障害がある子どもも教育によって成長・発達しよう」との信念が通じ、1927年(昭和2年)には、新潟聾口話学校(宮崎県に都市聾話学院など私立の聾学校が創立され、今はその地の県立聾学校として存続しています。1928年(昭和3年)、西川聾口話教育研究所は、滋賀県初の聾学校、「滋賀県立聾話学校」として組織化され、草津駅前に設立されます(現在、その地は



一柳満喜子
西川昌子

西川聾口話教育研究所 創始期

草津税務署になっていきます。創立にあたり、県費3,000円が支給されますが、それで足りるはずもなく(当時の学校長の月給は100円)、不足額を西川は家財を売却し私費で充填したということです。

1928年(昭和3年)、濱子は八幡町立女学校に合格します。女子教育すら一般的ではない時代に、耳が聞こえない障害がある生徒が入学できるということは考えられないことでした。障害がある子どもが就学できない時代に、吉之助の教育によって、女学校に入学でき、さらに高等女学校への進学を目指します。しかし、家業が傾き、高等女学校への入学は諦めざるを得なくなり、結局、聾話学校の寄宿舎看護人を経て、1934年(昭和9年)、近江兄弟社幼稚園に就職、満喜子氏の秘書的な仕事をしつつ、幼児教育を担当することにになります。

聴覚障害児が義務教育の対象となるのは、

日本における口話法の開始

英語とドイツ語、フランス語にも長けていたという吉之助は、京都市立盲啞院に置かれていた「Volta Review」誌を手に取り、さらに、広告欄にあったアメリカのライト口話法学校の通信講義録を取り寄せます。そして、すぐに濱子に対して、唇の動きを読み取り、またそれを真似て、唇や舌を動かし、声を出す「口話法」による教育を濱子に対して行い始めます。

1921年(大正10年)、京都から近江八幡市の傳右衛門の家に転居してからは、家業は父や、番頭(のちの郷土史家近松文三郎)に任せ、濱子への教育にすべての力を投入していきます。中でも、同年12月16日から吉之助自身が、濱子との会話を充実させるために始めた「絵日記指導」は、現在でも幼児期の聴覚障害児教育の言語指導法として受け継がれています。



吉之助による絵日記

言語指導法としての絵日記指導

吉之助は、日々のできごとを文章や、周囲の事物の名前を紙に書いては、濱子に覚えさせました。また、当時は珍しかった海外から取り寄せた雑誌のカラー写真を切り抜き、その写真に関係する言葉を教えていきました。今こそ、聾学校における絵日記指導は、言語指導法として定着していますが、教科書がない当時、子どもが興味・関心を高められるように、身近な事柄を選んで教材としていたことを伺うことができます。また、絵日記指導教材の裏には、日々の聞こえの確認や、その日の濱子の様子を記録するなど、現在の聴覚障害児の言語指導法と同じことを、濱子に行っていました。これらの結果、1923年(大正12年)頃には、濱子の読話力と発音、そして言語力もめざましく向上したことが絵日記の内容からも伺うことができます。

教育者としての自覚めと口話法を広める全国講演



濱子、近江兄弟社学園勤務の頃

1948年(昭和23年)で、その後、聴覚障害児が通常の学校で学ぶ「統合教育」が始まるのが1965年(昭和40年)頃、すべての障害児が義務教育となるのが1979年(昭和54年)。さらに、障害がある子が通常の学校に通うことができる「インクルーシブ教育」が明記されたのは、2007年(平成19年)です。いかに吉之助が、障害児教育・特別支援教育の理念を先取りし、実践してきたかと言ったことを物語っています。

障害児への職業教育の開始

吉之助は、耳が聞こえない子どもも自立できることを教育目標に

吉之助はこうした自分の娘に対する教育を、より多くの同じ障害がある子ども受けられることを夢見ます。この実現のために、1925年(大正14年)、西川聾口話教育研究所を、自宅前の家に設け、噂を聞いて尋ねてきた子どもたちを寄宿させ、自ら、その子どもたちの教育にあたります。この研究所の教育には、「清友園」を運営していた一柳満喜子氏(後のヴォーリス満喜子氏)の協力も得ることができました。吉之助は、この研究所の成果をまとめた月刊誌「口話式聾教育」を、自ら編集兼発行人として刊行し始めます。



全国各地の聾教育関係者から声がかかり、吉之助は濱子を連れて、口話法について全国各地へ講演旅行に出かけます。講演に行った先では、「聾の子がコトバをもった」と大きな反響を呼びます。

自分の子どもだけでなく、多くの子どもたちに話せることを

1925年(大正14年)、日本聾口話普及会を設立し、吉之助は副会長として、実質的に会の運営を仕切りました。1931年(昭和6年)には会長として、以前から交流があった徳川義親に会長を託し、吉之

してました。その一つが、聾学校に職業科を設置することでした。当時の学校は商業高校などの職業自立を目指した学校はありましたが、耳が聞こえない子どもたちが、卒業後、社会自立していけるためにはどうしたらよいかと考えた吉之助は、机上の学問だけではなく、音声での会話が難しくても、就労できる仕事として、まずは校内に印刷科を設けました。今でこそ、「キャリア教育」と呼ぶ、就労を目指した教育が行われるようになりましたが、吉之助は当時から、卒業後の社会自立を目指した教育を実施していました。この後も、滋賀聾話学校には職業科の伝統が続き、地の利を活かした竹工芸科もできます。この職業科の卒業生の一人が、2017年に亡くなった滋賀県の無形文化財にも認定された竹芸家杉田静山さんです。現在、多くの特別支援学校では卒業後の社会自立を目指してキャリア教育、職業教育が行われています。こうした障害がある子の学校に職業教育の場を設ける発想は、商業高校の校長を務めた経験がある吉之助ならではの発想だと思えます。

家業か、学校か、それでも

1933年(昭和8年)頃から、西川家の本業であるニシン漁の不漁が続き、西川家の財政は逼迫しま